

加賀市におけるリスクリング促進に関する連携協定書

加賀市と、加賀商工会議所等賛同する団体（以下「賛同する団体」という。）は、加賀市におけるリスクリング促進に関して、次のとおり連携協定（以下「本協定」という。）を締結する。

（目的）

第1条 本協定は、加賀市および賛同する団体が相互連携のもと、それぞれが有する知的・物的資源の有効活用を図りながら、幅広い分野で協力・協同し、加賀市におけるリスクリングを促進し、人材育成と産業の発展に寄与することを目的とする。

（協力）

第2条 加賀市および賛同する団体は、前条の目的を達成するため、加賀市におけるリスクリング促進に関することについて協力する。

（守秘義務）

第3条 加賀市および賛同する団体は、本協定に基づく活動において知り得た情報については、それぞれ秘密を保持しなければならない。ただし、事前に開示される情報に関する全ての当事者の承諾を得た場合はこの限りではない。

（有効期間）

第4条 本協定の有効期間は、協定締結の日から2年間とする。ただし、有効期間の満了の2カ月前までに、加賀市および賛同する団体が他の全ての当事者に対して書面により特段の申し入れがないときは、更に1年間効力を有するものとし、その後も同様とする。

（その他）

第5条 本協定に定めのない事項または本協定の運用に関し疑義が生じた場合は、加賀市および賛同する団体が誠意をもって協議のうえ解決する。

本協定の締結の証として協定書8通を作成し、それぞれ署名のうえ、各自その1通を保有するものとする。

令和4年12月23日

石川県加賀市大聖寺南町ニ 41 番地
加賀市長

宮元 隆

石川県加賀市大聖寺菅生口 17-3
加賀商工会議所
会頭

東野 哲郎

石川県加賀市山中温泉西桂木町ト 5-1 番地
山中商工会
会長

田向 公一

石川県小松市西本折町 3
連合石川かが地域協議会
議長

井海 大城

石川県加賀市大聖寺南町ホ 7-3
株式会社北國銀行加賀営業部
加賀営業部長

徳行 敦士

石川県加賀市大聖寺南町ホ 4-2
株式会社北陸銀行加賀エリア統括
大聖寺支店長兼山代支店長兼山中支店長

藤記 剛志

石川県加賀市大聖寺一本橋町 15-3
株式会社福井銀行大聖寺支店
支店長

奈須田 佳克

石川県加賀市大聖寺法華坊町 68-2
金沢信用金庫加賀エリア
エリア長兼大聖寺支店長
兼山中支店長兼山代中央支店長

小柄 健